

JAMHSW 発第24-262号の4  
2024年10月3日

一般社団法人 福岡県精神保健福祉士協会  
会長 今村 浩 司 様

公益社団法人日本精神保健福祉士協会  
会長 田村 綾 子



本事業責任者  
副会長 尾 形 多佳士  
理 事 的 場 律 子

本ご案内は、厚生労働省の令和6年度障害者総合福祉推進事業にて開催するモデル研修に、精神科病院にて退院後生活環境相談員を担っている方のご参加をお願いするものです。

ぜひとも貴協会の会員様に対し、研修開催の周知をしていただけますと幸いです。

#### 厚生労働省令和6年度障害者総合福祉推進事業における

「退院後生活環境相談員による支援の質の向上に向けたモデル研修～地域援助事業者や行政職員と連携して進める退院促進措置～」(福岡県)の開催について(ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より本協会活動に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今年度、本協会では、厚生労働省の国庫補助事業として「退院促進措置における退院後生活環境相談員による支援の質の向上に資する研修に関する研究」(以下「本事業」という。)に取り組んでおります。

本事業では、昨年度(令和5年度)本協会が実施しました、「改正精神保健福祉法施行後の退院促進措置の有効な実施に関する運用ガイド等の作成」での成果物である、『退院後生活環境相談員のための退院促進措置運用ガイドライン』(以下、「運用ガイドライン」という。)及び運用ガイドラインを用いたモデル研修のブラッシュアップ(改良)を目的のひとつとしております。

この度、福岡県内の関係者を対象としたモデル研修を開催することとなりました。

このモデル研修は、2024年4月より本施行となった改正精神保健福祉法における、医療保護入院者・措置入院者の退院促進措置についての取り扱いの変更を踏まえ、退院後生活環境相談員の支援の質の向上を目的としてプログラムを作成しています。また、今回の法改正で地域援助事業者の紹介が義務化されるなど、退院支援に向けて連携が重要となる地域援助事業者(本研修では基幹相談支援センターの職員様を対象)と行政のご担当者が一堂に会して学び交流していただく研修内容となっております。

つきましては、貴協会において精神科病院にて退院後生活環境相談員を担っている方に、本研修にぜひご参加いただきたく、開催案内をお送りいたします。会員の皆様への研修開催の周知について、お力添えいただけますと幸いに存じます。研修案内詳細及びお申込みについては、Web サイトよりご確認ください。

ご不明な点等ございましたら、下記問合せ先までご連絡ください。何卒よろしく願い申しあげます。

## 記

### 1. 日時及び会場

2024年12月1日(日) 9時30分～16時50分(受付9時10分～)

リファレンス駅東ビル貸会議室 V-1

(所在地) 福岡市博多区博多駅東1丁目16-14 リファレンス駅東ビル

### 2. 参加費

無料

### 3. 受講申込締切

2024年11月7日(木)

### 4. 研修詳細のご案内及び申込 Web サイト

<https://www.jamhsw.or.jp/a/2024suishin/fukuoka.html>



以上

### 【同封資料】

- ・厚生労働省令和6年度障害者総合福祉推進事業「退院後生活環境相談員による支援の質の向上に向けたモデル研修～地域援助事業者や行政職員と連携して進める退院促進措置～」開催案内

### 【問い合わせ】

公益社団法人日本精神保健福祉士協会(担当:植木[総務班])

〒160-0015 東京都新宿区大京町23-3

四谷オーキッドビル7F

TEL. 03-5366-3152 FAX. 03-5366-2993

E-mail: office@jamhsw.or.jp

# 退院後生活環境相談員による 支援の質の向上に向けたモデル研修 (福岡県)

～地域援助事業者や行政職員と連携して進める退院促進措置～

2022年改正精神保健福祉法が2024年4月1日に全面施行となりました。今回の法改正では、措置入院者への退院後生活環境相談員の選任の義務化、医療保護入院者の入院期間が定められることに伴う医療保護入院者退院支援委員会の位置づけ・開催方法の変更、地域援助事業者の紹介の義務化など、病院として取り組むべき退院促進措置が大きく変わりました。本研修は、法改正を踏まえて作成したガイドライン（暫定改訂版）を基に、現に退院後生活環境相談員として活躍されている皆様と、また退院促進措置を進めるにあたって連携が重要である地域援助事業者・行政の方にもご参加いただき、より良い実践に結び付くことを目的として開催します。

※本研修はモデル研修として開催するため、皆様へは当日アンケートへのご協力をお願いいたします。



## ■プログラム

☆各セッション1～4は、講義と内容を深めるためのグループワークをセットとした構成です。

☆受講者には、昨年度作成のガイドラインを改訂した『退院後生活環境相談員のための退院促進措置運用ガイドライン（研修用暫定改訂版）』冊子を資料としてご提供します。

時間		内容
09:30-09:40	10分	開講式・オリエンテーション (9:10 受付開始)
09:40-10:40	60分	セッション1：講義「法改正の概要と目的」 演習「自己紹介と法改正後の意見交換」
10:40-10:50	10分	休憩
10:50-12:20	90分	セッション2：講義 及び 演習 「多角的なかかわりとアセスメントに基づく実践」
12:20-13:20	60分	昼休憩
13:20-14:30	70分	セッション3：講義 及び 演習 「地域援助事業者の紹介と連携～官民協働で考える連携のポイント」
14:30-14:40	10分	休憩
14:40-16:10	90分	セッション4：講義 及び 演習「模擬退院支援委員会開催」 ミニレクチャー
16:10-16:30	20分	研修総括（全体シェアリング含む）
16:30-16:50	20分	閉講式（アンケート記入時間含む）

※プログラムは変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

## ■会場・日程・申込締切等

【開催日】 2024年12月1日（日）

【会場】 リファレンス駅東ビル貸会議室 V-1（5階）

【アクセス】 福岡市博多区博多駅東1-16-14 リファレンス駅東ビル（アクセス図は裏面）  
JR博多駅「筑紫口」より約4分、福岡市営地下鉄博多駅「筑紫改札口」より4分

【申込締切日】 11月7日（木）（受講決定通知メール送信日 11月13日（水））

## ■申込概要

【対象及び定員】※原則先着順

受講者定員 54 人のうち、福岡県内の、

- ①精神科病院にて退院後生活環境相談員を担っている方……………35 人程度
- ②基幹相談支援センターで精神障害のある方の支援に携わっている方……………9 人程度
- ③市町村の精神障害者支援業務担当の方……………9 人程度



研修案内 URL ↓

【受講料】無料

【申込方法】

- ・Web フォームよりお申込みください。その後のご案内のため、メールアドレスの入力は必須です。フォーム送信後、自動で申込内容の控えが返信されますので、必ずご確認ください。

研修申込案内 URL : <https://www.jamhsw.or.jp/a/2024suishin/fukuoka.html>

- ・定員を超えた場合、受付を停止します。基本的には、申込時の自動返信メールが届いていれば受講は決定しているとお考えください。ただし、同一機関からの多数のお申込みがある場合のみ、ご相談の可能性があります。
- ・申込内容に不備や不明点等があった場合には、事務局より別途ご連絡いたします。



【受講決定及びご案内】

- ・郵送での受講決定通知送付はいたしません。11月13日(水)に、参加申込時に入力いただいたメールアドレスへ、当日のご案内を送信いたします。
- ・研修時、参加者名簿を作成・配布いたします。[掲載内容]お名前・職種・勤務先機関名と所在地の市町村 ※掲載不可事項がある場合は自由記述欄でお知らせください

【変更・受講取消】

変更・取消の方法は、申込時の自動返信メールでご案内いたします。事前に班分け等をしておりますので、必ずキャンセルはご連絡ください。キャンセルされた方への当日資料の送付はいたしません。

【その他】

昼食および宿泊のご用意はありません。会場内で昼食をおとりいただけますが、ごみは必ずお持ち帰りください。休憩時間は、ご自由に外出いただけます。

【会場アクセス図】



■問合せ先■ 公益社団法人日本精神保健福祉士協会

〒160-0015 東京都新宿区大京町 23-3 四谷オーキッドビル 7F

TEL. 03-5366-3152 FAX. 03-5366-2993 E-mail:office@jamhsw.or.jp URL:https://www.jamhsw.or.jp/

<個人情報の取り扱い> 本協会の個人情報保護方針および個人情報保護規程に基づき、個人情報の取得・利用を適切に行います。本研修申し込みにおいて得た個人情報は、本研修実施に伴う書類発送や運営、研修評価に伴う調査に用い、この利用目的の範囲を超えて取り扱うことはありません。この範囲を超えて利用する場合は、本人の同意を得た上で行います。